

建設業における仮設機材に起因する 死亡災害発生状況(15) ～平成24年発生の枠組足場に関する負傷災害～

一般社団法人 仮設工業会 事務局

はじめに

本会の会報において平成25年10月号から次のとおり建設業における仮設機材に起因する死傷災害発生状況を掲載しています。

- (1) 平成25年10月号・災害の概要
- (2) 平成26年1月号・平成22年・機材センター
- (3) 平成26年2月号・平成22年・脚立
- (4) 平成26年3月号・平成22年・梯子
- (5) 平成26年4月号・平成22年・つり足場
- (6) 平成26年5月号・平成22年・移動式足場
- (7) 平成26年7月号・平成24年死亡
- (8) 平成26年10月号・平成23年・機材センター
- (9) 平成26年12月号・平成23年・枠組足場
- (10) 平成27年1月号・平成23年・移動式足場
- (11) 平成27年2月号・平成23年・支保工

- (12) 平成27年3月号・平成23年・アルミニウム合金製可搬式作業台・高所作業台
- (13) 平成27年9月号・平成25年死亡
- (14) 平成27年11月号・平成24年・機材センター

今回は、平成24年における枠組足場に関係すると考えられる負傷事故を、厚生労働省のデータベース(職場のあんぜんサイト)から仮設工業会事務局において取りまとめたものです。厚生労働省のデータベースは、休業4日以上のものについて災害発生時毎に全事例のうち、およそ1/4を無作為に抽出したものになっています。なお、災害発生事例を参考に、仮設機材に関する災害防止や教育等にご活用ください。

枠組足場に関係すると考えられる事例

NO	負傷災害発生状況(平成24年)
1	作業ヤードにて、被災者を含む作業員が足場を地組した際、設置していた転倒防止用親綱を外し忘れたまま移動しようとした為、親綱が引っ掛り、地組みしていた枠組足場が倒れ、足場のブレース部分が被災者の腰に当たり被災した。
2	海面清掃兼油回収船のドラフトマーク取付用の2段枠組み足場を架設中、2段枠組足場の上部に防網を展張する為、架設している直立梯子を約1.8m登ったところにて、1段目足場に仮置きしていた防網を手で掴み、2段目足場に上げようとした際、直立梯子を握っていた手が滑り、足から地面に墜落。踵骨を骨折した。
3	枠組足場の組立て作業中、枠組足場の一段目の布板上にて、2段目の建枠を立てようとした際、バランスを崩し、建枠と共に、頭から地上に転落した。
4	工事現場にて、枠組足場組立て中、丸番線を、手工具で切ったところ、丸番が丸まっていた為、線が跳ね返り、目に刺さり、負傷した。
5	住宅外壁塗装作業中、足場の一段目より(約1.8m)足を滑らせ落下。足から着地するも、踵骨折。枠組足場(3段)は、塗装作業中のため、内側の手すりはなかった。足場の内側(住宅と足場の間)へ墜落。
6	足場組立作業中、枠組足場上(調整枠プラス枠組2段作業床H4.4m)で足場材ブラケットを運搬していた。被災者が躓き転倒した勢いで、転倒先にいた作業員と共に足場端部より転落した。
7	外部足場上にて、鋼管を運搬中、枠組み足場布板の隙間に足が挟まり、膝を負傷した。
8	軒先修理のため、鋼製枠組み足場組立中、高さ1.8mの足場から降りようとした際、飛び降りたところ、踵を負傷した。
9	住宅塗装工事に伴う作業用仮設足場解体中、枠組み足場の筋交いを取り外し中、足を滑らせ、足場二段目より転落し、反動で転倒し、庭石に倒れこみ、腰と背中を打撲し負傷した。
10	枠組み足場6段目にて、安全帯を装着していた道具の落下防止用ワイヤーが引っかかり、安全帯とワイヤーを接続していた皮のベルトが切れ、体勢を崩し、前のめりになり、アンチと手摺の間を抜け、墜落した。